

# さぬき市地域おこし協力隊 募集要項

令和8年1月 香川県さぬき市

## 活動の魅力 海と山に囲まれ、伸びやかに暮らせる環境。

香川県の東部にあるさぬき市は、北は穏やかな瀬戸内海、南は讃岐山脈や田園風景が広がり、温厚な気質と豊かな食文化などが息づいています。

推進組織のサポートのもと、地域とともに新しい挑戦に取り組むことができます。「自然に囲まれた暮らしを理想とする方」、「自身の能力を活かし、地域に関わりたい方」。そんな想いを持つ方にとって、さぬき市は理想的なフィールドです。

活動地域 さぬき市全域

## 活動内容 農村ツーリズムの企画・コーディネート及び地域資源の魅力・価値向上

さぬき市では、食や体験などの地域資源を活かした農村ツーリズムの推進に取り組もうとしています。そこで、農業従事者や関係団体等と連携しながら、体験プログラムの企画・調整、コーディネートに取り組んでいただける方を募集します。推進組織の支援のもと、地域と連携しながら安心して活動できます。一緒にこの取組を進めていきましょう。

### ○ 体験プログラムの企画・コーディネート

- 商品開発や農園等と連携した体験プログラム（調理体験、収穫体験 等）の企画・調整、コーディネートに取り組んでいただきます。

### ○ 地域と共に地域資源を磨き上げていく取組

- 体験プログラムの実施場所となる、みろく自然公園や近隣の農園をはじめ、さぬきワイナリー等のフィールドの整備を行っていただきます。
- 農業従事者や関係団体、学校、地域住民と連携し、現地ならではのモニターツアーを企画することで、地域資源の価値を高めていただきます。

## 活動のスケジュール（予定）

1年度目： 地域や関係団体との交流、地域活動へ参加、フィールドの整備・管理、地域資源の調査、モニターツアーの企画

2年度目： モニターツアーの実施、商品開発、広報活動（SNS、マルシェ出店）

3年度目： 任期終了後に向けた準備、モニターツアーの実施

※上記活動のほか、サブ活動（例：隊員個人の特技・技能などを活かした追加活動、隊員自身の将来的なさぬき市への定住に向けた活動など）の実施も認めます。

**募集人員** 1名

**募集対象** 次の要件（1）～（5）をすべて満たす方とします。

- (1) 次の①、②のいずれかに該当する方で、令和8年5月からさぬき市に住民票を移し、移住できる方  
①総務省が定める地域おこし協力隊制度の適用地域※に居住され、住民票がある方  
※過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法又は沖縄振興特別措置法に規定する対象地域又は指定地域を有する市町村に生活の拠点を置かない人に限ります。  
※適用する地域要件については、総務省のホームページで確認していただき、さぬき市政策課にお問合せください。  
(<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000847999.pdf>)
- ②本市以外で「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域における活動2年以上、かつ解雇後1年以内）又は語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつJETプログラムを終了した日から1年以内）で、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を異動させた方
- (2) 地域おこし協力隊の趣旨を理解し、住民と連携・協力しながら意欲的にまちづくりに取り組める方
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、地域になじむ意志を持って誠実に職務を遂行できる方
- (4) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転することができる方
- (5) 活動終了後、さぬき市への定住を目指し継続的な地域貢献に意欲がある方

**求める人物像** 求める人物像・能力は以下のとおりです。

- ・マルシェ、カフェの企画・出店に興味がある方
- ・農業や食に関心、興味がある方
- ・サービス業の経験がある方
- ・柔軟な発想で、新しい取組に挑戦したい方

**委嘱形態** さぬき市が地域おこし協力隊員として委嘱します。

- ・活動に当たっては、隊員の活動内容に応じた仕様書等を作成した上で業務委託契約を締結します。
- ・さぬき市との雇用関係はありません。
- ・活動時間に規定はありませんが、仕様書等に設定した目標や成果の進捗状況などを確認するため、活動実績報告書を毎月提出していただきます。
- ・地域おこし協力隊の活動（週5日程度）に支障がない範囲で副業を行うことができます。なお、副業を行う際には届出等を提出していただきます。

**伴走体制** 専門的な知見からの活動を支援します。

外部アドバイザー（地域づくり、人材育成、観光戦略の専門家）による伴走支援を受けながら、企画と一緒に磨き上げていきます。  
生まれたアイデアを形にするために企画改善、退任後のキャリア形成まで幅広くサポートを受けられる環境です。

待遇等	待遇・福利厚生は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"><li>健康保険及び年金保険料等は自己負担となりますので、国民健康保険、国民年金に加入してください。</li><li>家賃については、市の基準に則って支援します。（光熱水費等の生活に必要な費用は、隊員の負担です。）</li><li>活動に必要な経費（消耗品費、研修会参加費等）については、予算の範囲内で支援します。</li></ul>
委嘱期間	委嘱の日（令和8年5月1日予定）から令和9年3月31日までとします。 <ul style="list-style-type: none"><li>令和8年度の活動状況や成果を勘案し、最長で令和10年度末までの間、委嘱期間を更新することができます。</li><li>さぬき市と締結した委託契約の履行が困難となった場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。</li></ul>
委託料	年額3,036,000円（※月額276,000円×11か月分） <ul style="list-style-type: none"><li>業務日報及び活動報告書を毎月作成・提出いただき、その内容を審査した上で委託料をお支払います。</li><li>個人事業主となるため確定申告が必要になります。</li></ul>
審査方法	<b>選考審査は随時実施します。</b> <b>(1) 第1次選考（書類選考）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>書類選考の上、結果を文書で通知します。</li></ul> <b>(2) 第2次選考（オンライン面接）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>第1次選考合格者を対象に、第2次選考をオンライン上で行います。 なお、募集時点では、令和8年3月14日（土）を予定しています。 実施日や実施方法、選考結果については個別に通知します。</li></ul> <b>(3) 第3次選考（面接）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>第2次選考合格者を対象に、第3次選考を実施します。 実施日や実施方法、選考結果については個別に通知します。 なお、募集時点では、令和8年3月21日（土）を予定しています。</li></ul>
応募受付	令和8年1月26日（月）から令和8年3月2日（月）まで（必着）
応募方法	次の書類を応募先まで郵送してください。 (1) 応募用紙 (2) 住民票抄本（3か月以内に取得したもの） <ul style="list-style-type: none"><li>簡易書留など確実な方法で郵送してください。なお、応募書類等は返却しません。</li></ul>
応募等	〒769-2195 香川県さぬき市志度5385番地8 さぬき市 総務部 政策課 地域おこし協力隊係 電話 087-894-1112 E-mail <a href="mailto:seisaku@city.sanuki.lg.jp">seisaku@city.sanuki.lg.jp</a>